

山梨県内では、23市町村と
住宅金融支援機構が連携して住宅取得を応援！



【フラット35】地域連携型

【フラット35】地域連携型とは、子育て支援や地域活性化等に積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などとセットで【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

【フラット35】の当初**5**年間の借入金利

子育て支援
年0.5%引下げ

空き家対策
年0.5%引下げ

UIJターン
年0.25%引下げ

※【フラット35】Sや【フラット35】子育てプラスとの併用も可能です。

【フラット35】に関するご相談は



住まいのしあわせを、ともにつくる。

住宅金融支援機構

www.flat35.com



カスタマーセンター

0120-0860-35 (通話無料)

営業時間：9:00～17:00(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)

ご利用いただけない場合(国際電話など)は、次の番号へおかけください。
048-615-0420 (通話料金がかかります。)

山梨県内で連携している公共団体一覧

公共団体名	利用できるプラン			
	子育て支援	空き家対策	UIJターン	お問い合わせ先
甲府市	●			
富士吉田市	●	●	●	
都留市	●	●	●	
山梨市	●	●		
大月市	●		●	
韮崎市	●	●		
南アルプス市	●	●	●	
北杜市	●			
甲斐市	●	●		
笛吹市	●	●		
上野原市			●	
中央市	●			
市川三郷町	●	●	●	
早川町			●	
身延町			●	
南部町	●			
富士川町	●	●	●	
昭和町	●			
道志村	●		●	
西桂町	●			
忍野村	●		●	
鳴沢村	●		●	
富士河口湖町			●	

フラット35サイトで
ご確認いただけます。



<注意事項> ●【フラット35】地域連携型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付等が終了した場合も受付を終了させていただきます。補助金の交付等についての詳細は、各地方公共団体にお問合せください。●【フラット35】地域連携型の内容などの詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。●【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性などを備えた質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。●【フラット35】子育てプラスとは、子育て世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度です。●【フラット35】S、子育てプラス等で金利の引下げの適用を希望される場合、一定の基準を満たす必要があります。詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認いただくか、カスタマーセンター(0120-0860-35)までお問合せください。●【フラット35】S、子育てプラス等の金利引下げメニューには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。●【フラット35】Sは第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。●外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。